

新型コロナウイルス感染症にともなう措置（第8次）

2020年5月21日

教区の皆様

大司教 前田 万葉

+主の平和

ご存知の通り、出されていた緊急事態宣言は、14日に和歌山県、本日大阪府と兵庫県で解除されました。このような状況に鑑みて、以下のようにお知らせいたします。

1. 5月31日（日）聖霊降臨のミサ（含む前晩のミサ）から公開ミサを再開とします。ただし、各小教区や施設によってそれが無理な場合は責任者が再開するかどうかを判断してください。

2. 緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症に対する注意は引き続き大切です。「新型コロナウイルス感染下にある教会での集まりについてのガイドライン」を以下に発表いたしますので、それぞれの事情に合わせてながら、今後の教会活動のひとつの目安としてください。

※ 新型コロナウイルス感染下にある教会での集まりについてのガイドライン<別紙>

3. すでに発表した5月・6月の会議と行事の中止に関しては、変更はありません。

4. 状況が変わった場合は、改めてお知らせいたします。

*主要外国語版を以下に掲載いたします。

【英語 English】 【韓国語 한국어】 【スペイン語 Español】

以上